市役所の電話番号は……電九三一―一一一一

年末は犯罪の増える時期
みんなで充分な警戒を

気ぜわしい年の暮れ！年末は、犯罪や事故の増えるときです。市民のみなさん方も、「わが家の年末警戒」をしていただき、次の点にも充分なご注意をお願いします。

◆げんナマ（現金）はマークされている

年末は、ボーナスのお金集金したお金、預金などふだんよりまとまったお金が多いもの。そのため、銀行や郵便局を利用する人を狙うひったくりやかっぱらいなどの犯罪が多くなります。

◇たくさんのお金をもち運ぶ場合には、二人以上の男性で運ぶこと。そして、車を利用すること。

◇銀行などから出た直後や銀行などの駐車場では、十分まわりに気をつけて、注意を怠らないこと。

◇駐車場に、駐車させておいた車がパンクしているときは要注意。不用意に、車内に現金を置いたまま、タイヤ交換などをしないこと。

◆買い物はスキだらけ……スリにご用心

年末はスリのかせぎどき正月用品の買い物で、デパートやスーパーへ行かれる方は、人で混雑している特売場や食料品売場などでは十分気をつけることが必要です。財布の入っているハンドバックや手提げ袋などはしっかり持って、目を離さないように！

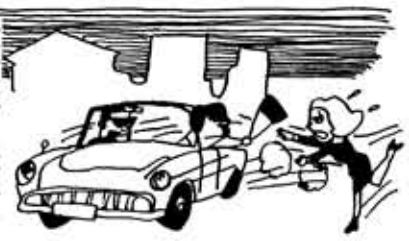

ハンドバックは右手に道路は右はしを！

お米を買うときは必ず登録業者から

お米は、京都府知事登録をしている業者でしか買うことができません。現在、向日市内では、次の十一軒が登録業者として認められています。お宅でも、これらの米屋さんから買い求めるようにしましょう。

五十棲（宋）米穀店（寺戸町東ノ段）、橋本熊米穀店（寺戸前八ノ坪）、長谷川米穀店（寺戸町中村垣内）、岡崎米穀店（寺戸町梅ノ木）、片山米穀店（鶏冠井町山畑）、上羽米穀店（鶏冠寺戸町初田）、柳うさみ（物集女町坂本）、野畑米穀店（上植野町切ノ口）、藤田米穀店（鶏冠井町堀ノ内）、森川米穀店（上植野町野添）、五十棲米穀店（寺戸町久々相）

早目に裁定請求を
五年が経過すると時効に

障害者でまだ国民年金の障害年金の請求をしていない方はおられませんか。

障害年金は、一年の保険料を納めている方が、国民年金に加入している間にかかった病気やケガがもとで障害者となったときに支給されます。

また、二十歳になる前の病気やケガがもとで障害者となった方や先天性の心身障害者には、二十歳から障害福祉年金が支給されることになっています。

障害年金は、自動的に支給されるのではなく、この

国民年金

資格喪失届を
社会保険に加入された方

国民年金の加入者で、会社に勤務して社会保険（厚生年金）に加入されているのに、国民年金の資格喪失届をしていない方はおられませんか。

ような一定の条件を満たしたときに、裁定請求を行うことにより、年金の支給が決定されます。

裁定請求をしないまま五年が経過しますと、時効により請求ができなくなります。

このようなことのないように、早目に市保険年金課で相談して、裁定請求の手続きをしてください。

届をしないでいられると厚生年金と国民年金の二重の保険料を払うことになります。

また、同時に二つの年金に加入することはできません。今一度、あなたの厚生年金、国民年金を確認してください。

届がまだの方は至急、市保険年金課まで手帳をご持参のうえ、届出をしてください。

なお、会社をやめられた方は六十歳まで国民年金に加入することができます。

〔お問い合わせ〕
保険年金課年金係
（内線二二九）

失明者に巡回生活指導員を派遣

この事業は疾病・交通事故などで中途失明した方を巡回訪問し、自立更生に必要な指導・助言などを行うものです。

市では、毎週火曜日と金曜日に、府盲人協会から派遣される指導員により、巡回指導を行っています。目が不自由だからと一人で悩まず、ぜひ一度ご連絡ください。

〔担当指導員〕森純子氏
〔お問い合わせ〕
市福祉事務所福祉係
内線　二八〇

◆共同募金にご協力ありがとう◆

去る十月一日から展開されていました共同募金運動は、市民の皆様の多大なご協力によりまして目標額を上回る成果を得ることができました。

この善意の募金は、今後京都府共同募金で集約、再配分され、向日市の福祉に還元されます。

募金の使途については趣旨を十分に生かして、福祉のために活用してまいります。

市民の皆様の善意に深く感謝し、ご報告申し上げます。

◇目標額　二百五十一万六千四百円
◇募金額　三百二十三万五千四百八十七円

京都府共同募金会
向日分会長　民秋徳夫
向日市社会福祉協議会
会長　渡辺利一郎

くらしの情報
訪問販売の解約は

△問▽訪問販売でスキンを購入する契約をしての代金一部を支払い、商品を受け取りました。

しかし、翌日解約したい旨を連絡し、会社もこれを了承し、「商品を送り返して欲しい、お金は銀行に振り込むから」と云う返事でしたが、いまだにお金が返されません。

△答▽「訪問販売に関する法律」が施行されて、はや三年目を迎えましたが、業者の巧みさと、消費者自身の認識不足とがあいまってまだまだこうしたトラブルが多いようです。

買問のスキンなどのように、開封したら商品価値が低下するものでも、未開封分については、解約できることを告げられた日から四日以内であれば無条件で解約できます。（その引取りに要する費用は業者負担）

また、解約を申し出るときは、内容証明郵便にすると、後日トラブルが生じたときに役立ちます。

しかし、消費者側にも、まだまだ『あとでよく考えたら、そんなに必要な商品でもなかったのに』といった安易な考えも目立ちます。

その場で決めるのではなく、どうしても必要な品物であるのかどうか、よく考えて、右記の点などを十分考慮して慎重に!!

税に強くなろう
贈与税のしくみ(2)

前回では、贈与を受けた財産が六十万円（基礎控除）以上であれば、それを差引いた残額（課税価格）に対して税率10％から75％の超過累進税率により課税される等、そのあらましを述べましたが、今回は、夫婦間贈与の特例や申告と納税について説明します。

夫婦間の特例とは、次の要件にあてはまる贈与があった場合で、最高一千万円までの配偶者控除が受けられます。

①婚姻期間が二十年以上であること
②贈与を受けた財産が、自分で居住するための家や敷地であること（居住用の土地、家屋の購入資金も贈与に含まれます）
③贈与を受けた年の翌年三月十五日（贈与税の申告期限）までに贈与を受けた土地・家屋あるいは贈与を受けた資金で取得した土地・家屋に実際に居住し、その後も引き続き居住する見込みであること。

つまり、基礎控除額の六十万円をあわせ、千六十万円まで贈与税はかからないことになります。なお、配偶者控除は一生に一度しか受けられません。

また、贈与税の申告と納税は、贈与を受けた翌年二月一日から三月十五日までです。贈与税が五万円を超えていて、一時に納めることが困難なときは、五年以内の年賦延納ができます。

国民年金一口メモ

◆忘れた資格取得届◆

△問▽一年六か月前に国民年金に加入する資格ができましたが、被保険者資格取得届を出していません。

この場合、どうしたらいいでしょうか。

△答▽国民年金の強制被保険者は、法律にきめられている法定要件に該当するようになったとき、手続するしないにかかわらず、自動的に被保険者の資格を取得することになっています。

しかし、市役所では、誰がいつ被保険者になったか充分に実態がつかみにくいので、被保険者自身が、資格ができた日から十四日以内に資格取得の届出をすることになっています。国民年金の被保険者としての資格要件を満しながら、期限を相当経過したあとで資格取得届が出された場合でも法律上で資格を得た日が国民年金被保険者資格取得年月日となりますから心配はありません。

しかし、経過した期間の保険料については、市役所とよくご相談を。

交通安全に願いをこめて…

〝飲酒運転追放宣言〟に参加しましょう

市では、飲酒運転追放運動に伴ない、〝飲酒運転追放宣言青空大作戦〟を実施します。

これは、市民のみなさん、事業所のみなさん等による追放宣言短冊を、風船により大空へ放ち、交通安全を願うものです。

〔日時〕12月21日（木）
午前11時30分から
〔場所〕向陽小学校校庭

なお、宣言短冊は教育委員会・上植野・鶏冠井・寺戸の各事務所、物集女公民館、市役所にて用意しています。当日参加も受付けます

※詳細については、市民安全課まで（内線２３５）